



テレビショッピングや折込チラシ

「小さい文字」でも大事なことが書いてあります！！



例えば・・・

- ★定期購入申込みの方に限る
- ★返品・交換不可
- ★返品は未開封に限り●日以内
- ★送料●●円
- ★専用アダプター別売り など

商品の印象や価格のお得感ばかりに気をとられないようにしましょう。



トラブルにあわないために

- 小さい字で書かれているところもよく読みましょう。重要事項が書いてあります。
- テレビショッピングは情報の表示時間が限られているため、大事なことを見落としがちです。注文する前に、電話などで定期購入ではないか、返品・交換の可否や条件等を確認しましょう。
- 電話で注文するときは、オペレーターが定期購入等の契約条件を説明する場合があります。話をよく聞いて、注文内容を確認しましょう。説明がわからないときは自分から確認し、納得してから注文しましょう。
- 通信販売にはクーリング・オフ制度がなく、返品や交換については事業者が定めたルールに従うこととなります。必ず返品・交換ができるわけではありません。
- 困ったときは消費生活センターに相談してください。

消費者トラブルにあった場合は、次のところまでお電話ください。

- ☎ 消費者ホットライン『188』 → 最寄りの消費生活センターにつながります。
(土日祝日は国民生活センター対応：午前10時～午後4時受付 ※年末年始を除く)
- ☎ 上記時間外は警察相談専用電話『#9110』へ (24時間対応)

成年年齢下げ
豆知識 その9

今年 **2022年4月1日**から成年年齢が**18歳**になります！

アパートやスマホの契約もできるようになります！

新生活スタート！
契約は慎重に！

成年になると自分の意思で様々な契約ができるようになります。あとでトラブルにならないように、契約に関するいろいろなルールを知ったうえで、よく検討し納得してから契約をしましょう。

アパートの契約



- 現地に行って、自分の足と目で確認しましょう。
* 駅までの距離、周辺の環境、部屋の間取り・設備・日当たり・風とおし、共有部分の管理等
- 「重要事項説明書」「契約書」の内容を確認し、納得してから契約をしましょう。
- 入居前に、部屋に傷や汚れがないか確認し、日付を入れた写真を撮り記録を残しておきましょう。

引っ越し



- 複数の事業者から見積りを取り比較しましょう。
- 作業内容やサービス内容等について、見積り時（下見時）に事業者と念入りに打ち合わせをしましょう。
- 「約款」を必ず読み、疑問点があれば事業者を確認しましょう。
- 梱包用の段ボールは、契約が確定してから受け取りましょう。確定前に受け取って他社に決めた場合、返送料の負担等でトラブルになることがあります。

スマホの契約



- 自分に合った性能・価格の端末を選びましょう。
- 自分に合った料金プランを選びましょう。
- オプションやアプリは、本当に必要なものだけ契約しましょう。
- 毎月いくら支払うことになるのか確認しましょう。
- 格安スマホの場合、通信速度の制限等、自分が想定する利用ができるかどうか確認しましょう。

消費生活無料法律相談会開催日



・2月 9日(水) [午後 1 時 30 分から]
・3月 9日(水) [午後 3 時 30 分まで]

※相談時間はお一人様30分となります。事前予約制となっておりますので、庄内消費生活センターまでお問い合わせください。

庄内消費生活センター

東田川郡三川町大字横山字袖東19-1(庄内総合支庁 1階)
《開設時間》 午前9時～午後5時(土日祝日・年末年始を除く)
《電話番号》 0235-66-5451

※来庁の際は事前にご連絡ください(要予約)。

相談してケロ!



☆消費者ホットライン(188)もご利用ください☆



交通事故相談所も併設しております。交通事故でお困りの方はご相談ください。
山形県交通事故相談所 庄内支所 TEL:0235-66-5452